

### 3. [その他の課題について]

掛合町会場（掛合総合センター）

Q39：①今年度からそれぞれの交流センターの人事権が地域に委ねられた。交流センターの数や規模、組織経過が異なる中で、最終的な人事権はどこにあるのか。生身の人間を雇用することだから、あってはならないが不祥事等があるかもしれない。また、掛合の中心である掛合地区の交流センター長がなかなか決まらなかった。地元任せなのだから、掛合地区振興協議会の問題と言えばそれだけのこともかもしれないが。そういう面ではどのような対応をしているのか。

②農業の中でも特に和牛が非常に衰退している。耕作できない土地が500ヘクタールからあるというが、耕畜連携という言葉もあるようにその対策として和牛の放牧が一番良いのではないかと。しかし個人では無理なので、集落放牧という形がよいのでは。島根県の特に雲南地域の和牛は全国でも名を馳せたことがあるが、鳥取全共では衰退し、長崎全共では全敗した。次の宮城全共まであと4年しかない。和牛対策は常に遅れているのではないかという気がしている。雲南市で現在和牛飼育をしているのはほとんどが高齢者で、目先の収入重視で動いている。本来県有種雄牛での種付けがよいが、県外種雄牛で受精をすると高値で売れるため、県有種雄牛での受精割合は20%を切っている。これでは島根の牛の将来は見えていない。島根県職員の国、市町村、公益財団への派遣がある。特に市町村の派遣では現在5人派遣があり、副市長・副町長という形である。これを畜産技術センターなどへの派遣または、職員交流でもいいために行ってほしい。現在の市役所の職員では畜産の指導はできない。

③現在水道料の基本料以下の世帯はどれだけあるのか。特に高齢者世帯あるいは一人世帯の中では、基本料金以下の世帯が相当あると思う。値上げは財政上仕方ないが、基本料を1㎡や2㎡さげると、水道を少し使われる一人世帯や高齢者世帯が恩恵を受けるのでは。

④検針者一人がかなりの面積を担当されていると、一番遅いときだと前月との検針日から5日くらい遅れる場合がある。そのため普段なら基本料までのところ、検針日が違うため基本料金を超過する場合がある。超過したときは平準化していないから、それで払う。わずかなことだが、設定された基準日には検針していただきたい。

A：今年度から仕組みをかえた。前年度雇用協議会で雇用し配置していたが、実際の仕事は自主組織の仕事をしているので、雇用者と実際に仕事を命令される方が異なっていてまちあわななかった。今年度からは地域自主組織で雇用も、仕事の命令もしてもらうよう一本化した。人事権は地域自主組織にある。ただ、相談があれば総合センターや地域振興課で相談にのっている。（政策企画部長）

A：畜産について、ご指摘のように子牛価格は若干上がってはいるが、円安での原油価格・輸入飼料の高騰や農家数の減少、高齢化などで飼養頭数も減ってきている。雲南市の取り組みは、畜産コストを下げるのが一番大事。輸入飼料を使わず、地域内で稲わらの確保をする耕畜連携や、集落営農の組織化などを目指している。

JA肥育センターを利用したり、また新たにそのような施設を作ったりして飼養頭数の確保を集落ぐるみで取り組んでいただけるような仕組みを目指している。全共対策について、鳥取全共、長崎全共対策の組織を次の宮城全共まで県・雲南市の中で存続させ、引き続き候補牛の飼育管理に努めるよう取り組んでいる。県有種雄牛の使用率が低いというご指摘だったが、これも全共対策で取り組まなければならない。これは和牛改良組合の取り組みが主体になってくるし、各農家さんのご協力がないと奥出雲和牛を復活することはできないと思っているので、みなさんと協力して、取り組んでいきたい。職員の関係について。技術者の派遣をということだが、現在JA雲南からの職員派遣を受けている。今年の2月からは畜産の専門の方に来てもらって専門的なことを補っていただいている。県からの直接派遣はすぐには難しいが、JA、県、市、和牛改良組合のそれぞれの役割を機能させて協力体制をはかり、畜産振興に向かっていきたい。ご意見は参考にさせていただきたい。（産業振興部長）

A：基本料金以下の世帯がどれくらいあるかということについて、只今データをもっていない。一般家庭13ミリを使っているところが90パーセント。それ以外は13ミリ以上の口径のものを使用してい

る。

検針について、7月分は8月に検針をしている。月が変わって10日くらいまでの期間を設けている。検針方法は委託が中心。委託者も高齢の方もおられるし、範囲の違いもあるが10日くらいまでのところで検針してくださいとお願いしているので、ご理解いただきたい。(水道局長)

要望：さきほど子牛価格は若干上がっているとのこと説明があったが、畜産農家の所得は増えていない。配合飼料・乾燥藁の値上がりの影響がある。雲南管内で肥育センターが少なくなったが、肥育農家は配合飼料だけを使用しているのもっと厳しいと思う。斐伊川の河川敷の草刈で出る草は、特定の人だけが使用している。例えば、雲南管内の土地である河川敷の草を和牛改良組合へ取りに行けば、持って帰れるような仕組みにしたいと思う。天候不順のときなど、稲わらの確保も難しいので、この草が利用できればありがたい。

13ミリというのは分かっている。基本料以下の方はどれくらいあるのか。1㎡くらい基本料を下げると、高齢者の方など一人世帯の方などは、水道料はあがるけれども基本料以下までなので水道料の負担が少なくて済むなど、調べればすぐわかると思うのでそういう配慮をしていただきたい。

Q40：交流センターの看板が一つもなく視察に来る方が必ず迷われる。斐川などは設置してある。考えていただきたい。

A：交流センターの案内看板については市内全域のことだと思うので、調査して対応したい。(政策企画部長)

Q41：高速道路のたたらば壱番地が大盛況と聞いた。たたらば壱番地から降りつきあたると、右側へは国道54号線・吉田・飯南町と表示された看板がある。看板表示はないが、左側にいくと鷹巣をぬけて新川上橋を抜けて国道54号線へ出ることができる。入間・波多方面へはこの道が近道なので、交通量が多くなっている。この道は林道として開設した道で、今は市道になっているが、狭くて曲がりくねった道である。せめて2か所のカーブミラーの設置が必要。また、国道から入ったところにある橋の鷹巣へむかって左側にガードレールがなく、カーブになっており木の葉がたまるとスリップして川に落ちる危険がある。ガードレールの設置をお願いしたい。

A：基本的には良い道へ誘導したい。しかし利用される方もいると思う。カーブミラーとガードレールの設置について、再度総合センターと現地を確認して必要があれば対策をしたい。(建設部長)